

宇治田原町入札監視等委員会（令和 6 年度第 2 回）議事概要

開 催 日 時		令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金） 午後 2 時 ～ 午後 4 時 1 5 分		
場 所		宇治田原町役場 庁舎 1 階 会議室101,102		
出 席 委 員		委員長 安 保 嘉 博（弁護士） 委 員 横 田 慎 一（公認会計士） 委 員 渡 邊 裕 幸（京都府職員）		
議 事 概 要		1 開会 2 副町長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議事 （1）入札及び契約手続の運用状況等について （2）抽出案件に関する入札経緯等について （3）指名停止の運用状況等について 5 その他 ・ 次回の会議開催日について		
審 議 対 象 期 間		令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 3 0 日		
審 議 対 象 件 数		[工事] 14 件	[測量等] 9 件	[物品等] 89 件
内 訳	一般競争入札	3 件	0 件	0 件
	指名競争入札	6 件	6 件	27 件
	随 意 契 約	5 件	3 件	61 件
抽 出 案 件		4 件	1 件	4 件
議事に関する意見・ 質 問 、 回 答 等		委員からの意見・質問		事務局からの回答等
		別紙のとおり		別紙のとおり
委 員 会 意 見 の 概 要		委員会において、議事に対する特段の意見等はなし。 ※議事の個別案件では、別紙のとおり意見等をいただいたが、回答、説明を行う中、全体的に、適切、良好な執行、取り組みがなされているとの判断をいただいた。 なお、課題として、特命随意契約の場合、特に業者を選定する理由の付け方について透明性を確保する対策が検討課題となった。		

議事に関する意見・質問、回答等

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について(資料1)

意見・質問	回答等
・特になし	

(2) 抽出案件に関する入札経緯等について(資料2)

①宇治田原小学校・維孝館中学校電気設備修繕工事(随意契約)

意見・質問	回答等
・随意契約の基準は町の中で決められたものなのか。 ・応札した業者がすべて最低制限価格未満であった場合、本来もう一度入札すべき案件ではないか。 ・過去の事例に基づいた運用を今後もするのであれば、規定や内規を定めるなどして、判断がブレないようにし、透明性の確保を考えてもらいたい。	・過去の事例に基づいて、決裁を取ったものである。 ・各学校の長期間休業中に工事を行う必要があったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約とした。 ・今後の検討課題としていきたい。

②湯屋谷石詰橋水管橋配水管布設替工事(一般競争入札)

意見・質問	回答等
・最低制限価格以下による失格業者が多いがどう捉えているのか。 ・積算に必要な歩掛や単価は公表しているのか。 ・最低制限価格は組織のどのレベルで決めているのか。	・これだけ失格が多いと違算があったのではと心配し、見直したが積算に間違いはなかった。最低制限価格の見込み違いではないかと思われる。 ・歩掛や単価については公表しているものを使っている。公表されていない単価については見積を徴取するが、その金額も公表している。 ・町長である。

③禅-1-13地区面整備工事及び禅-1-13地区水道管移設受託工事（一般競争入札）

意 見 ・ 質 問	回 答 等
・ 特になし	

④郷之口污水中継ポンプ場耐水化計画策定業務（指名競争入札）

意 見 ・ 質 問	回 答 等
・ 業務内容からすると、業者によってはいろいろな考え方が出てくると思われる。	・ 標準的な歩掛は無いが、日本下水道新技術機構が発行している耐水化計画、その対策立案に関する手引きに記載の検討項目に基づき、積算の上、見積を徴取し、参考数量表も公開している。

⑤2の2号線道路改良工事（その2）（一般競争入札）

・ 最低制限価格以下による失格業者が多いがどう捉えているのか。	・ 業者から提出のあった積算内容・積算内訳と、それから本町の工事積算書のチェックを行い、遺算によることではないということを確認している。最低制限価格の見込み違いではないかと思われる。
・ 地域要件を町内業者に狭めている理由は。	・ この工事を地域に密接した工事又は舗装や側溝といった軽微な工事であることから、町内業者を指名する地域工事として取り扱った。
・ 地域工事は額ではなく、工事の内容で個別に判断するのか。	・ 金額的に1000万円を超える一般競争入札であっても、地域密接しているものや工事内容があまり難しくない道路側溝改良や舗装工事というようなものは地域工事としてこれまでも取り扱っている。

⑥災害に強い森づくり事業 測量設計業務（指名競争入札）

意 見 ・ 質 問	回 答 等
・ 森林土木は何社あるのか。	・ 全部で23者ある。過去に林道に関する業務を発注すると予定価格超過や辞退が非常に多い。今回の選定では過去に予定価格超過や辞退している業者を除く形で行った。

⑦「AED購入」（指名競争入札）

意 見 ・ 質 問	回 答 等
・なぜ辞退業者が多いのか。	・維持管理の面と消防署が実施している講習会で使用している機種と同じ機種を指定したからではないかと思われる。辞退理由として指定機種の取扱いがないためやバッテリーやパッドなどの消耗品の安定供給に不安があるためであった。
・次回以降も同機種で行うのか。	・上記の理由で同機種を行う予定である。

⑧「特定健康診査受診率向上事業」（プロポーザル）

意 見 ・ 質 問	回 答 等
・評価項目において、どういう点数の差がついたのか。	・受信者の分析抽出の内容と受診率向上につながる工夫の2点であった。
・審査をしたのは誰なのか。	・総務政策監を委員長に、担当理事と担当課長、国保担当係長、保健師の5名である。

⑨ 総合文化センター「さざんかホール」舞台運営等業務

意 見 ・ 質 問	回 答 等
・予定価格の積算方法は。	・過去に年間どの程度催事があるのか、その際にどれだけ増員を行っているのかを基に積算している。
・開館当初から舞台運営を行っており、突発的な故障の際の応急対応が可能であることを特命随意契約の理由とすることに疑念がある。	・平成8年に開館してから、ホール内の大きな機器が更新できておらず、業者が舞台運営している近隣市町のホールから必要な機器を調達している現状がある。
・業者に対する評価高いようであるが、それと特命随意契約の要件は別問題であり、切り離して考えてもらいたい。プロポーザルにして単年度ではなく複数年契約にした方が一般的である。	・選定方法については、今後見直しをさせていただきたい。

(3) 指名停止の運用状況等について(資料3, 4)

意 見・質 問	回 答 等
・ 特になし	

5 その他

・ 次回の会議開催日： 令和7年6月4日(水) 午後2時から